2017 年 3 月 10 日
株式会社ガイアックス

日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している「TABICA」、「通訳案内士法」改正の法律案の閣議決定を受け、地域密着型の訪日外国人向けガイドコンテンツを強化

日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している着地型観光サービス「TABICA（たびか、http://tabica.jp/）」（運営：株式会社ガイアックス、代表執行役社長：上田祐司、証券コード：3775）は、本日 2017 年 3 月 10 日(金)の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」の閣議決定を受け、地域が主体となった町歩きや山歩きなどの『地域密着型』の案内をする訪日外国人向けガイドコンテンツをより一層強化してまいります。

■通訳ガイドをしたくてもできなかった人たちが活躍できる場に

TABICA には現在 858 名のホストが登録しており、訪日外国人向けの体験提供を希望する声を個人や地方自治体より多く受けています。
TABICA でホストに登録している日本の湯島で生まれたシニバルディさんは、25 年間海外で生活、帰国後は旅行業の仕事につき様々な国で通訳をしてきましたが、通訳案内士の資格を持っていないため、TABICA で訪日外国人向けに体験を提供することを断念せざるを得ませんでした。今後は、法改正の成立をきっかけに外国人向けの体験も提供していく予定です。



TABICA でガイドをするシニバルディさん（右）

■日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している「TABICA」

TABICA は、日本国内外の観光客を対象に、「暮らし体験マルシェ」をコンセプトとした着地型観光の C to C マッチングを行っているプラットフォームです。ガイドブックの見どころを巡る普通の観光とは一味違った、案内人自身の知識や知見を活かした体験を提供しており、参加者はよりディープな日本の暮らしを経験することができます。2015 年 6 月よりサービス提供以降、日本向けと訪日外国人向けを合わせて登録ホスト数は約 750 人、体験掲載数は約 700 に達しこれまでに延べ 1 万人以上が TABICA で暮らし体験をしています。今後は 2020 年のオリンピックに向け、地方自治体や大手事業社、ガイドマッチングサービスと連携することで、地域が主体となった町歩きや山歩きなどの『地域密着型』の案内をする訪日外国人向けガイドコンテンツをより一層強化し、訪日外国人向けのみでホスト件数 7000 件、ゲスト参加者は延べ 2 万人を目指してまいります。





〈本リリースのお問い合わせ〉　TABICA　広報担当／ベンチャー広報　米島
電話：080-5469-9626　メール：yoneshima@v-pr.net